

ゼロカーボンシティもりや事業者ネットワーク 設立趣意書

I. 設立趣旨

近年、日本各地で気温が 40°Cを超える日の発生が相次ぐとともに、ゲリラ豪雨や線状降水帯による水害が頻発しています。また、世界に目を向けると、干ばつや洪水による農作物の不作、猛烈なハリケーン、森林火災の発生や、陸上の氷河の融解で海面が上昇するなど、異常気象による人的被害、物的被害が地球規模で発生しています。

国連はこれらの異常気象を「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」と表現し、気候変動対策を加速させる必要性があるとして、その原因となる地球温暖化を食い止めることが世界共通の緊急課題となっています。

日本では、2020（令和 2）年にカーボンニュートラルを宣言し、2050（令和 32）年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする目標を掲げ、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めています。

本市でも、国の目標に歩調を合わせ、2050（令和 32）年までに温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けて、2020（令和 2）年 7 月に「ゼロカーボンシティ」を表明いたしました。また、その実効性を高めるために「守谷市地球温暖化対策実行計画」を策定し、守谷市全体として温暖化対策の取組を進めているところです。

しかし、脱炭素社会の実現のためには、行政の取組だけでは限界があることから、地元の企業や団体、金融機関など多様な主体が共通の目標に向けて連携・協働するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組をともに推進していく組織体の存在が重要であると考えます。

地球温暖化はまさに現在進行形の問題であり、すでに私たちの生活に大きな影響を与えていることから、一刻も早い取組が求められています。

私たちが安心して暮らせる未来のために、2050（令和 32）年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目標として、ここに「ゼロカーボンシティもりや事業者ネットワーク」を設立します。

このネットワークでは、市と事業所がともに手を携えて脱炭素化に向けた取組を推進させることにより、快適で豊かな暮らしと脱炭素が両立する社会の実現を目指します。

2. 取組内容

本ネットワークは、守谷市地球温暖化対策実行計画が示す、2050（令和32）年までに温室効果ガス排出量実質ゼロにする目標を達成するために、守谷市、事業者、関係機関等との連携を取りながら次の取組を行う。

(1) 脱炭素化の推進に関する情報の共有等

脱炭素化に関する情報の共有や意見交換、情報発信等を行い、本市における脱炭素化の取組を推進する。

(2) 脱炭素経営を目指す事業者等への支援

脱炭素経営に取り組む事業者等に対して、必要な情報の提供や助言などの支援を行うことで、脱炭素経営の促進を図る。

(3) その他脱炭素化を推進するために必要な事業

上記のほか、本市の脱炭素化を推進するために必要な事業を実施する。

3. メンバー

守谷市内に本店、支店、営業所等がある、または守谷市が営業エリアであり、本ネットワークの設立趣旨に賛同する法人及び団体とする。

令和8年1月14日

ゼロカーボンシティもりや事業者ネットワーク
設立代表者 守谷市長 松丸 修久
設立賛同事業者 一同